



吉田地区

1号

住民自治協議会だより

キャッチフレーズ：「人の和と 地域の輪もて わが吉田」

発行責任者 齊藤 忠二 編集 吉田地区住民自治協議会総務部会

設立から一年今後の視点

吉田地区住民自治協議会 会長 齊藤 忠二



昨年二月二十三日に開催された住民自治協議会設立総会以来約一年経過しました。

設立時の五部会の委員さんには、大変ご苦勞をいただき、何とか平成二十年度の事業の見直しを実施され、完了をすることが出来ました。

私は、事業を実施するには多くの住民の声を聞きながら検討を加え、住民が楽しい好みの最高の利用に供するものを選び、実施することが「吉田らしさ」が表現されるのではないのでしょうか、これが即ち「ずくだし事業」であると思っています。

私たちが住んでいる長野市三十地区も、数々の条件が市から提出されています。(二十一年度以降)

一、市長から委嘱された十団体と、九連合組織の解散を実施することが決定しました。

二、事業としては、必須事務・選択事務について、依頼されています。但し選択事務は、地区によっても必要な事業は実施し、隔年毎でも良いものは隔年とする事が出来るとされています。

三、廃止する団体等で活動の見直しに加えて、地区独自の活動についても考えてみる必要があります。地区でも夢をもって地域づくりに取り組める活動が自治活動の有効となることもあります。ことに住民自治協議会と区との役割分担は、区は住民自治の基礎となる組織であり、住民自治協議会との役割分担を明らかにしておくことが、地区における一体的かつ効果的な活動のためには不可欠です。

分権を考える際に参考となる「補完性の原理」から照らしますと、
一、自助 自分でできることは「自分」で、

二、共助 自分でできないことは「地域」で、

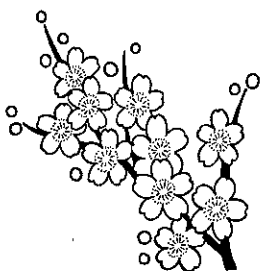
三、公助 それでもできないことは「行政」で、

以上で両者の関係が明らかになることと思います。

次に一括交付金については各地区へ根拠のある額を交付金として配布することになりました。

長野市区長会では平成二十年九月三十日付けで、活動を推進するための、「住民自治協議会に関する法的根拠の整備を求める」提言を行ったところ、市と協議会は、「条例・要綱・基本協定書・年度協定書」によって運用を図り、基本協定書は四月に結ぶことに決定しました。(本件について信毎新聞一月三十一日に掲載されています。)

昨年からの金融危機は、日本に大きな打撃を与えています。一人一人の力によって吉田町の活性化を図り、活力ある町にしたいと思っておりますので、ご協力頂きますようお願い申し上げます。また、あいきつとします。



文化部会活動報告

今年、何丸をメインにしたまちづくり事業に取り組みました。

一、「俳句のまち吉田」のぼり旗の設置

吉田支所・公民館・学校・駅・郵便局・金融支店・吉田神社・辰巳池等に五〇本、各町に一五〇本を設置、PRをした結果、内外より高い評価をいただきました。

二、何丸踊り普及

吉田ふるさと夏まつりに、何丸踊りの初披露を決めました。小林館長・地公連役員が主となり、全体の講習会、東部中・各町へ出向いての指導を積極的に、本番では各連とも、しっかり踊っていただき、最高でした。

運動会にも、選ばれた人に踊っていただいたところ、多くの人から、希望者にも踊らせてほしいとの声があり、実現したいです。

三、辰巳池・吉田神社に投句箱の設置

何丸句碑のある、辰巳池・



投句箱

吉田神社に、投句箱を設置し、訪れた人々に句を読み投句していただくことにより「俳句のまち吉田」につながっていくと思えます。

尚吉田町俳句の日に開箱して、優秀作品を表彰します。

四、信組吉田・中越支店で「俳句のまち吉田」のBGMが流れます。

両支店では、十時・十四時の二回「俳句のまち吉田」のBGMが流され、多くの皆様に親しく聞いていただいています。

両支店のご協力に心より感謝します。

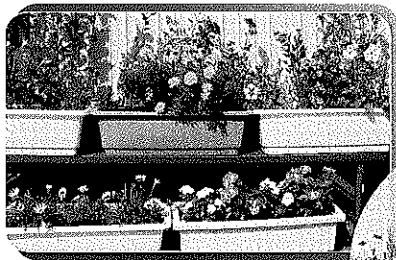
次年度は、

一、何丸事業の継続
二、吉田町の文化財をDVDに記録し後世に伝える事業に取り組みます。

環境部会活動報告

「花の香りただようまちづくり」をテーマに、各区で春・夏・秋の三シーズンに花苗を買い求めて、区内の公園・公民館の花壇や、通り沿いにプランターへ子供からお年寄りに花苗を植え込んでいただき、花や緑を通じて人のつながりを大切にして、「心の通う美しい花と緑の吉田まちづくり」をずくだし事業で実施いたしました。

十一月末に一年間の花いっぱい運動を写真記録や、現場を確認して審査し、最優秀賞（花とみどりのギフト券一万円）に押鐘区、優秀賞（ギフト券八千円）に吉田田町、北本町区、努力賞（ギフト券五千円）に桐原・広町・吉田東町・中



越・太田区に決定し、住民自治協議会環境部会で表彰いたしました。

初めてのずくだし事業で年度初めに部会が開けず、各区に徹底できず七区が実施できなかったのが残念でした。

なお、来年度から各区一斉清掃等で草刈りをする際に使用していただく、刈り払い機四台を購入いたしました。

福祉部会活動報告

平成20年度すぐだし事業は、住民自治協議会が22年度からの本格スタートを視野に、吉田地区のこれからの福祉のあり方の一つとして、高齢者支援の輪を広める為、各町(区)にボランティア体制を作る土台となる、「ボランティアの募集」をして頂き、募集の結果、12の区から56名が応募していただきました。その後、ボランティア会議を開催し、各区での支援体制づくりを確認しました。各区では、区長や福祉団体を中心に体制作りをして欲しいと思います。併せて、支援の一環として、雪かき用

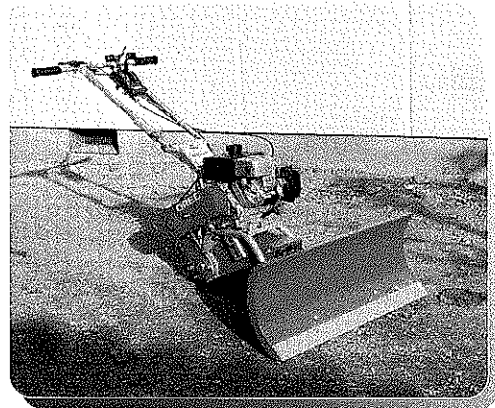


雪かき3点セット

今回の備品配布は、皆ですぐだし、高齢者や弱者が安心して生活出来る「まちづくり」を目指すきっかけにして欲しいと考え、事業を行いました。

また、どの区も同じと思いますが、高齢化が進んでおり、お年寄りや通学路の細い路地など、これからは、人力でなく機械力で除雪をと考え、簡易なエンジン付き除雪機を1台購入しました。現在は、希望もあり、鍋屋区に配置保管しています。

ママさんダンブ(小)、雪スコップ、運搬用一輪車の1セットを各区へ配布しました。



小型除雪機

安全安心部会活動報告

「大いちょうパトロールの継続と進展」と言うスローガンのもとで、各町独自の組織づくりで特色を出しながら、全区民の協力をいただいて子供たちの安全を守る住民の活動が進められています。

皆様のおかげで発足後特に問題も発生せず、活動に対し警察庁の表彰も受けました。そうしたなか子供たちにもその趣旨が理解されて、可愛い挨拶が交わされるようになりました。

町の宝である子供たちのために、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

北長野駅周辺の整備にとも



大いちょうパトロールの様子

安全安心部会のほか関係町の区長・吉田支所長・長野市の道路課ならびに公安委員会の皆様の協力をいただいて、通行区分帯を明確にするとともに、路面に表示を設けて、みんなが安心して通れる道路になるよう改善をはかりました。アンケート結果でも大変良くなったとの評価を得ています。



自転車・歩行者区分

総務部会活動報告

道路案内パネル設置と協議会だより発行

「大いちょう・何丸の吉田」賑わうまちづくり」をキャッチフレーズに、吉田地区住民自治協議会全体の企画調整等にあたり、主として、次に掲げる事務の処理にあたる。

- 一、予算、決算等の調整、集約
- 二、協議会全体の企画運営に
関すること。
- 三、評議委員会等の招集に関する
こと。
- 四、協議会のPR及び広報紙
の発行等。

以上が総務部会の事業概要で今年度の主な事業は「吉田地区住民自治協議会だより」の発行と吉田東陽会と吉田地区住民自治協議会が各々経費を負担し、吉田東陽会は、縁起のいい「両想いの樹」の由来を書いたプレートと鋼角パイプの支柱の経費を負担し、吉田地区住民自治協議会は、道路の案内標識パネルで、何丸生誕地・辰巳池・水鳥公園・

吉田の大銀杏の三方の道路案内パネルと鋼角パイプの支柱の経費を負担し、以前「カステラの二葉堂本店」の旧店舗のあった跡地に、縁起のいい、両想いの樹の由来のプレートと道路案内パネルが共同で設置され、去る二月二十三日に現地において、両団体の関係者によって、除幕式が行われました。

今後とも、わかりやすい吉田町にするために、案内表示板の設置を進め、安心して吉田町を歩ける「まちづくり」をしてまいりたい。



平成22年度から、住民自治協議会が実施する必須事務

- 01 統計調査員の推薦(国勢調査と農林業センサス)
- 02 民生委員・児童委員候補者の推薦
- 03 人権同和教育指導員の配置
- 04 投票管理者・投票立会人の地区内での人選
- 05 同上(期日前投票)
- 06 (長野市)社会福祉協議会理事・評議員の推薦
- 07 放課後子どもプラン等運営委員会委員の内申
- 08 ごみ集積所における分別用備品等の管理及びルール違反ごみの対応
- 09 「ごみ分別強調月間」集積所巡回指導
- 10 不法投棄に関する情報提供及び防止対策に関する協力
- 11 人権教育・啓発活動(担当部会設置・研修会・住民集会等の開催)
- 12 「広報ながの」の配布(広報ながのの付録)
- 13 住民が自主的に組織する自治組織(区や自治会)の代表者の報告及び当該組織の世帯数(事務所含む)、回覧数の報告
- 14 ごみ分別啓発に関する発行物の必要数調査及び配布
- 15 地区内の土木要望事業のとりまとめ、要望書の作成及び現地調査の案内
- 16 長野市社会福祉大会における被表彰者の内申
- 17 災害見舞金品事業に係る罹災者等の報告及び見舞金品の伝達
- 18 地区社会福祉協議会等が行っている地域福祉活動の状況を把握するための調査
- 19 日赤社資募集及び取りまとめ
- 20 共同募金(戸別・法人募金)の募集及び取りまとめ
- 21 結核・肺がん予防募金の地区とりまとめ
- 22 緑の募金活動への協力について(依頼)

編集後記

吉田地区住民自治協議会は、平成二十二年四月から「市と協働」して、必須事務(二十二) 選択事務(四十一)を処理する体制づくりを進めると共に、各町区においても、多少の違いはあっても、吉田地区住民自治協議会と同様に対応できる体制づくりを、平成二十一年度のできるだけ早い時期に、進めることになりましたので、各町区において、なお、一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

(編集委員一同)